



(証券コード 9818)

総務部 (TEL: 06-6685-5106)

## 「第 65 回定時株主総会招集ご通知」修正のお詫びとお知らせ

平成 27 年 6 月 5 日付、「第 65 回定時株主総会招集ご通知」の内容に一部誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますと共に、下記の通り修正させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

## 記

## 第 65 回定時株主総会招集ご通知 個別注記表 正誤表

(下線は修正部分)

- ① 誤：実行 → 正：実効  
 ② (貸方) を削除

誤	正
29 ページ 6. 税効果会計に関する注記 (1) (略) (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成 27 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成 27 年 4 月 1 日以降解消されるものに限る）に使用した法定 <u>実行</u> 税率は、前事業年度の 35.6% から、回収又は支払が見込まれる期間が平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までのものは 33.0%、平成 28 年 4 月 1 日以降のものについては 32.2% にそれぞれ変更されております。 その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が 1,757 千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額 <u>(貸方)</u> が 3,681 千円、その他有価証券評価差額金額が 5,438 千円それぞれ増加しております。	29 ページ 6. 税効果会計に関する注記 (1) (略) (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成 27 年 3 月 31 日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成 27 年 4 月 1 日以降解消されるものに限る）に使用した法定 <u>実効</u> 税率は、前事業年度の 35.6% から、回収又は支払が見込まれる期間が平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までのものは 33.0%、平成 28 年 4 月 1 日以降のものについては 32.2% にそれぞれ変更されております。 その結果、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）が 1,757 千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が 3,681 千円、その他有価証券評価差額金額が 5,438 千円それぞれ増加しております。